第３１回天神祭奉納ヨットレース（２０２４年）

帆走指示書（ＳＩ）

１、適用規則

１．１　本レースは「セーリング競技規則 2021-2024（RRS)」に定義された規則を適用する。

１．２　レース公示と帆走指示書に矛盾が生じた場合は、帆走指示書を優先する。

１．３　外洋特別規定（OSR）2021-2022 附則Ｂインショアレース用特別規定並びに OSR 国内規定を適用する。

１．４　RRS の付則 T を適用する。

２、競技者への通告

競技者への通告は、レース公示に記載した公式掲示板（LINE オープンチャット）を使用する。

３、帆走指示書の変更

SI の変更は、開催日の出艇申告受付開始前に、公式掲示板へ掲示される。

４、陸上で発する信号

４．１　陸上で発する信号は、出艇申告受付開始前から抗議受付締切時刻までの間、レース本部のポールに掲揚される。

４．２　AP 旗が音響２声と共に掲揚された時は（降下の時は音響１声)、「レースは延期された。予告信号は AP 旗の降下後 30 分以後に発せられる」ことを意味する。これはレース信号、AP 旗を変更している。

５、[NP] 日程・出艇申告

５．１　各クラス共に１レースを予定する。

７月１４日（日）　９：３０～１０：００　<u>出艇申告はレース海面にて行う　艇長会議は実施しない</u>

１０：２５　予告信号

レースタイムリミットは SI１８のとおり

レース終了次第　表彰式（１４：３０頃からを予定するが、LINE で案内します）

５．２　出艇申告は、レース海面上に設置する本部艇にて行うので、参加艇は、順序良く本部艇に接近し、本部艇に艇名と乗員数を届けて、本部艇より確認を受けてください。尚、艇同士の接触や負傷等に注意ください。

６、クラス

６．１　参加申込の状況により、クラス分けは次のとおりとする。

A クラス　全長 33 フィート以上の艇

B クラス　全長 33 フィート未満の艇

尚、クラス分けは、ＮｏＲに基づき、変更する場合がある。

６．２　クラス旗、　各クラス共通でＯＨＹＣクラブ旗を用いる。

７、レースエリア

大阪湾西宮一文字防波堤沖とする

８、コース

三角形のコースを２周する６レグとし、通過すべき各マークの位置、順序は末尾コース図のとおり。

９、マーク

各マークは、黄色の三角体と立方体ブイを使用する。

１０、コミッティーボート

１０．１　本部艇には、天神祭奉納旗（赤色）を掲揚する。

１０．２　運営艇として、ＯＨＹＣ「たけなわ艇」を使用する。

１１、スタート

１１．１　レースは、RRS26 に従ってスタートする。尚、予告信号は１０：２５を予定する。

１１．２　スタート信号後の１５分以降にスタートする艇は、「スタートしなかった」と記録される。

これは RRS A4 を変更している。

１２、[NP] 個別リコール

個別のリコールを発する場合には、本部艇は RRS29.1（個別リコール）に基づく旗・音響信号と共に<u>ＶＨＦ７３ｃｈ</u>で、その艇のセール番号、艇名を送信するように努めるものとする。

但し、送信できなかったり、送信の時期が適切でなかったり、または聴取できなかったとしても、救済要求の根拠にはならないものとする。これは RRS62.1 を変更している。

１３、ゼネラルリコール

ゼネラルリコールは、RRS29.2 により信号を発する

１４、コース短縮

レース委員会は、コースの短縮を行うことがある。

１５、コースの変更

原則として、コースの変更は行わない。

止むを得ず行う場合は、RRS33 により信号を発し、新しいマークはオレンジ色の円筒型とする。

１６、一時的なエンジンの使用

１６．１　艇は、そのレースで著しく有利とならない範囲で、次の場合にエンジンまたは他の方法で推進することができる。

１６．１．１　コース上の障害（灯標、灯浮標等）または船舶、艇との衝突を緊急に防止する場合

１６．１．２　無風、または強潮を含む極端な天候から避難する場合

１６．２　艇がエンジン又は他の方法を使用した場合、使用開始時刻及び停止時刻（又は稼働時間)、及び使用状況（使用を開始した時点での概位、航走方位、マイル数等）を記録した申告書を、抗議締切時刻までにレース本部に提出しなければならない。

１６．３ [NP] 申告に基づき、適当と判断される値のペナルティーを課すことがある。

１７、フィニッシュ

フィニッシュラインは、運営艇の青色旗を掲揚したポールとフィニッシュマーク（黄色）との間とする。

１８、タイムリミット

レースタイムリミットは、レーススタート後１５０分とする。この時刻までにフィニッシュしなかった艇は、レースにフィニッシュしなかった（DNF）と記録される。これは RRS35 及び A4 を変更している。

１９、[NP] 帰着申告、リタイア

１９．１　帰着申告は、レースのフィニッシュをもって申告とする。

１９．２　レース委員会が GPS 端末、ゼッケン等を貸与している場合には、これらをレース本部に返却すること。

１９．３　レースからリタイアした艇は、速やかにレース委員会に報告しなければならない。

２０、抗議

２０．１　抗議書は、レース本部又は本 HP から入手できる。抗議、救済要求および審問の再開の要求は、その日のレースの終了後６０分以内にレース本部に提出されなければならない。

２０．２　抗議締切時刻は、公式掲示板等に掲示される。

２０．３　抗議の通告は、審問の場所及び時間、抗議の当事者、又は証人として指名された者を競技者に知らせるため、抗議受付締切時刻後 30 分以内に公式掲示板に掲示される。

２０．４　　レース委員会、プロテスト委員会による抗議は、RRS61.1［ｂ］に基づき公式掲示板に掲示する。

２０．５　　抗議は、出来るだけ早く、ほぼ受付順に審問される。

２０．６　　[NP] SI19「出艇申告および帰着申告」、24「安全規程」、25「無線の使用」の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。この項はRRS60.1(a)を変更している。

これらの違反に対するペナルティーは、失格より軽減することができる。

２１、レース本部・緊急連絡先

この大会のレース本部等は、大阪北港マリーナ内メルボルンハウス内に置く。

緊急連絡先　　レース委員長　宇都宮則夫　　０９０－５４６４－２４２３

委員　　藤本増夫　　０９０－３１６６－８９９３

以上　　20240701 VER.1.1

別紙（コース図）

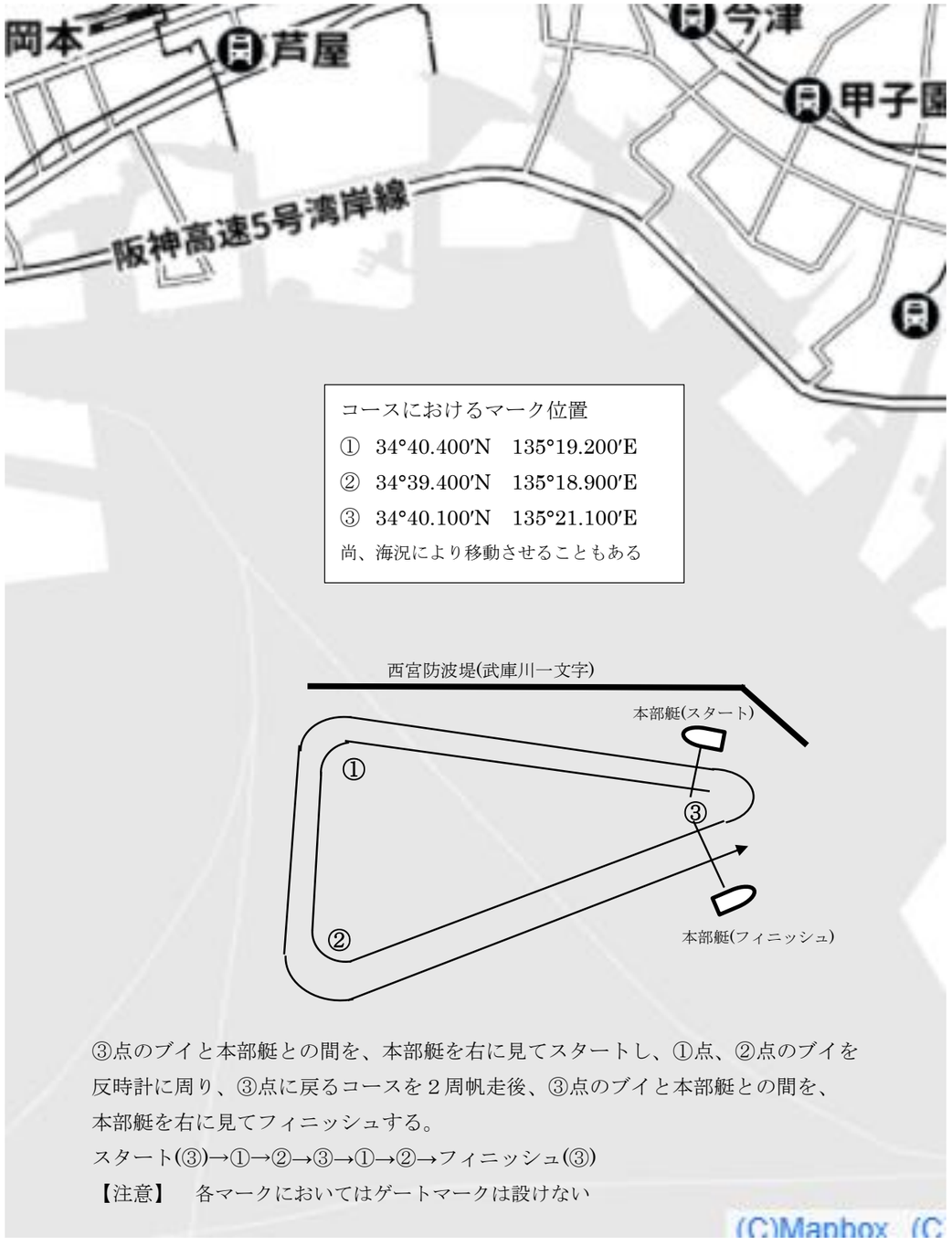

審問要求書／プロテスト委員会からのその他の処置要求書

受付時刻 日付:　　時刻: 受付者:	抗議締切時刻:	ケース番号:

1. レース日:	シリーズ:	レース番号:

2. 審問の種類

☐ 抗議 - (艇の規則違反に関する申し立て)　☐ DP ペナルティーの報告 (規則 64.6)

☐ 救済要求　☐ 支援者に関する報告

☐ 審問再開の要求 (規則 66)　☐ 不正行為の報告 (規則 69)

3. 申立人 - 抗議者, 申立者, 救済要求者, 報告者

クラス/フリート:	セール番号/艇名:	または	委員会名:

所属:	氏名:	電話番号:

4. 被申立人 - 被抗議者, 救済を要求する委員会, 支援者, 不正行為の関係者

クラス/フリート/委員会名	セール番号/艇名/氏名	電話番号(知っていれば)

5. 被抗議者への通知 - 抗議する場合, 抗議の意思をどのように伝えたか？

声かけ:　☐ はい　☐ いいえ

赤色旗の掲揚:　☐ 必要なし　☐ はい　☐いいえ

他の方法:　☐ はい　☐ いいえ

6. インシデントの詳細　いつどこで?

見取り図（必要に応じて）: 風/潮の情報を含む

適用規則:	証人:（氏名）
取り下げの要求者:（氏名）	要求の承認者:（氏名）